



令和4年9月議会が9月9日～10月12日まで会期34日間で開催され、小山悟議員が会派を代表し、代表質問を行いました。代表質問では、コロナ感染対策や市職員の定年引上げ、災害対策強化、清水区の学校給食について問い質しました。また、児嶋喜彦議員が個人質問を行いました。



定年引上げについて

国家公務員制度にならう形で地方公務員についても定年引上げが行われます。制度導入にあたっては、賃金が7割になること、役職定年制が導入されることから発生する課題があります。

Q 定年引上げにより、市職員の中で60歳を超える職員が増えることが予想されるが、当該職員のモチベーション維持のための方策は何か考えていますか。

A モチベーション維持のため、本市では2つの方策に取り組んでいます。

①高齢期職員の適材適所の人事配置

②研修による高齢期職員への働きかけ

研修により、「自分の能力や経験を振り返る機会」や「期待される役割を明確にした上で働き方を考える機会」を提供し、高齢期職員が担う業務にスムーズに移行し実力を発揮できるよう努めています。

災害対策強化について

本市では、平成15・16年に大きな浸水被害が市内各所で発生したことを受け、「浸水対策推進プラン」が策定され、このプランに基づき、関係部局が連携しハード・ソフト両面の対策が進められています。

Q どのような降雨を想定して施設を整備しており、対策が完了した地区では、その整備効果が検証されていますか。

A 現在進めている浸水対策は、概ね1時間あたりの降雨量67ミリに対応した施設整備を行っています。整備効果の一例として、駿河区下川原地区では、平成27年度に対策が完了した以降、同等の降雨時でも床上・床下浸水の被害は発生していません。その他の完了地区においても同様の効果が得られているものと評価しています。

清水区の学校給食施設について

清水区の小学校の大半で、学校敷地内の給食室で調理された給食が配膳されています。この単独調理場の耐震や老朽化が以前から課題となっています。

Q 安心安全な学校給食を提供していくためにも、単独調理場の維持管理に関して、課題とその対応をどのように考えていますか。

A 清水区の学校給食については、新たな学校給食センターを整備することとし、新しいセンターが開設されるまでの間は、引き続き必要な修繕を行い、新たに専門業者による点検を実施し、安全で安心な学校給食を提供していきます。



児嶋喜彦

Q: 事業所における帰宅困難者対応について、市はどのように考えているか。また、事業所が従業員を含めた帰宅困難者を受け入れた場合、市から物資などの支援はあるのか。事業所が被災し、帰宅困難者の受入れが困難な場合、市はどう対応するのか。

A: 本市では、事業所にも従業員などの帰宅困難に備え、滞り場所や物資の確保等、受入環境を整えるようお願いしている。帰宅困難者は基本的に事業所での対応を依頼しているが、避難が長期化した場合や物資が不足する場合等、事業所からの要請に基づき市は支援を行う。事業所が被災した場合は、最寄りの避難場所への避難誘導につなげる。



志政会 だより

令和4年10月発行

第29号

発行/静岡市議会 志政会
編集/志政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-653-3412
FAX 054-653-3412

台風15号による大雨被害について



台風15号の被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、復旧にあたりご支援いただいている皆さまに対し深く感謝申し上げます。

台風15号は土砂災害等による被害をはじめ清水区では6万戸を超える大規模な断水によって私たちの生活に大きな影響を与えました。志政会では、議員それぞれが被害情報・市民意見などをとりまとめ、9月27日に静岡市に対し緊急要望を行いました。主なものとして、・市民ニーズに即した正確かつ迅速な情報発信と周知徹底・災害ゴミの迅速な回収や置き場の確保・災害ボランティアセンターへの支援強化等を求めました。

被害に遭われた方の中には、まだ先が見通せない方も多くおられると思います。生活再建に向けては、長期的な視点を持ち、公的な支援をはじめ様々な支援が必要です。このまちで住み続けたい、仕事をしたいと思えるような支援につなげていきます。

被災者支援窓口が開設されました

葵区	日時：10月11日(火)～11月中旬 平日 8:30～17:15 専門家による相談は10:00～16:00 場所：静岡庁舎新館1階ロビー
駿河区	日時：10月11日(火)～11月中旬 平日 8:30～17:15 専門家による相談は10:00～16:00 場所：駿河区役所3階
清水区	日時：10月11日(火)～11月中旬 【平日】8:30～17:15【土日祝】9:00～16:00 専門家による相談は10:00～16:00 場所：静岡市清水産業・情報プラザ(相生町6-17) *清水庁舎駐車場をご利用ください。

*期間は状況により、延長・短縮される場合があります。



【窓口の内容】

- 災害に伴う住家被害等に対する見舞金などの制度案内、申請手続き
災害見舞金/災害弔慰金/災害障害見舞金/災害援護資金の貸付/被災者生活再建支援金
- 住宅の応急的な修理に対する支援
- 被服、寝具その他生活必需品の給与または貸与
- 専門家による無料相談・情報提供
- 行政書士による廃車手続きサポート
葵区・駿河区 10/19～ 毎週水曜
清水区 10/12～ 毎週水曜・金曜

*上記以外は各課での対応になります

*被災された市民の方々の生活復旧支援のための情報が、こちらにまとめ掲載されています。



*静岡市公式LINEでは、被災者支援など様々な情報を提供しています。



台風 15 号による災害復旧費 106 億 9,405 万円



【被災者支援】… 29 億 7,530 万円

■ 災害ごみ仮置き場の設置運営等

【設置場所】 仮置場 3 箇所 ①清水仮置場（清水区袖師町）
②清水第 2 仮置場（清水区大内新田） ③一時保管場（葵区内）

■ 断水及び浸水による被害を受けたエリアの水道料金及び下水道料金の減額

1. 断水エリアにおける水道料金の減額 … 10 月の基本料金及び従量料金 20m³ まで
2. 浸水エリアにおける水道料金の減額 … 水道料金のうち従量料金 5m³ まで
3. 浸水エリアにおける下水道使用料の減額 … 下水道使用料のうち従量使用料 5m³ まで

■ 被災した世帯の生活再建のための災害援護資金の貸付（所得制限有）

【対象者】 ①住居全体の滅失、流失 ②住居全壊 ③住居半壊 ④家財損害（1/3 以上）
⑤負傷（1 ヶ月以上の療養を要するもの）

【貸付額】 ①350 万円 ②250 万円 ③170 万円 ④150 万円 ⑤150 万円

【償還期間】 10 年（据置期間 3 年）

■ 被服、寝具その他生活必需品の現物配布

【対象者】 住家が全半壊、全半焼、流失、床上浸水により生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を使用できず、直ちに日常生活を営むことが困難になった方

【実施期間】 令和 4 年 10 月 11 日～ 各区の被災者支援窓口で申請受付

■ 学用品の現物配布

【対象者】 住家が全半壊、全半焼、流失、床上浸水により学用品を喪失又は損傷等により使用できず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、高等学校等生徒

【対象品】 教科書、教材（問題集、辞書、図鑑等）、文房具、通学用品（ノート、鉛筆、靴等）

【実施期間】 令和 4 年 10 月 3 日～ 各区の被災者支援窓口で申請受付



清水仮置場の現状（10/3 現在）



承元寺取水口被災状況



【被災事業者支援】… 2 億 2,640 万円

■ 被災した中小企業に対する支援

【対象者】 市内に所在する全ての業種の中小企業、個人事業主等で、罹災証明書等の交付を受けた者

【支給額】 10 万円

■ 中小企業災害対策資金の利子補給

静岡県「中小企業災害対策資金」の融資と協調し、最大 10 年間の利子相当分を助成する。

【補給期間】 10 年以内（うち 3 年目まで実質無利子）

■ 農業災害復旧に要する助成

【対象者】 令和 3 年の農業収入が 50 万円以上の農業経営体で、台風 15 号により被害を受け、原状復旧を行う者

【補助額】 上限 100 万円 【補助率】 1/2



被災した農地



安倍川緑地の被災状況



清水第六中の被災状況

【インフラ・公共施設の復旧】… 74 億 9,235 万円

■ 道路、橋りょうの災害復旧

【被災箇所】（主）南アルプス公園線など計 540 路線（892 箇所）

■ 河川の災害復旧

【被災箇所】（準）門屋川など計 353 河川（372 箇所）

■ 小中学校の災害復旧、学校給食施設の災害復旧

【被災箇所】 清水入江小学校、清水第六中学校など計 23 校、中吉田学校給食センター

【実施内容】 土砂の除去、グラウンド整地、床の張替え、消毒等

■ 体育施設の災害復旧

【被災箇所】 安倍川河川敷スポーツ広場 16 箇所、西ヶ谷総合運動場テニスコート

【実施内容】 土砂、流木の除去、芝の張替え等

小規模校の教育現場を視察 ～北沼上小学校～



志政会は、小規模校の課題を探るため、複式学級（2 学年を 1 つの学級として編成）を編成している北沼上小学校を視察した。

複式解消のための非常勤講師が配置されており、主要教科については単学年での授業が展開されていた。授業を参観していく中で、授業がごく少人数で展開されているため、子どもと教員の距離が大変近く、教員が子ども達の様子をつぶさに感じ取ることができるという小規模校の良さを感じることができた。

一方、教員との意見交換では、1 人の担任が 2 学年を持つことによる負担の多さや、複式解消のための非常勤講師について一定の制約があることから、時間割を組むのに大変な苦労があることなどの現状を聞くことができた。今後、こうした環境を少しでも改善し、学校における働き方改革が進むよう、志政会として提言を行ってきたい。



官民連携のまちづくりを視察



■ 北広島市

清水エスパルスの新スタジアム構想に向け、日本ハムの新球場となる北海道ボールパーク構想に関する北広島市の取組みについて視察。球場だけでなく、近隣にはこども園やシニアレジデンス、分譲マンション等が計画され、ひとつの「まち」となっている。スタジアムも周辺に様々な施設を併設し、人が集まる場所にするべきと感じた。

■ 札幌市

官民協働のまちづくりをテーマに、札幌市行政の取組みと駅前地下道路及び広場の活用を視察。特に北 3 条広場は、整備後の管理についても棲み分けをしている。また指定管理者制度を導入することで、優れた経営感覚や民間ノウハウの活用により、市民へのサービス向上と経費削減を図っていた。



各種団体と意見交換会を実施

志政会では、来年度当初予算への政策提言を行うため、各種団体と意見交換会を行っています。これらの意見・提言を集約し、11 月に市長へ提言を行う予定です。



教職員の皆さま



市内企業の皆さま



まちづくり協議会の皆さま



旅行会社の方々と誘客促進について